

而已。夫不可法者。法之奇也。若熱言熱。若  
已余終。法焉。發其不可法之言。名取不  
其不可法之言。請試言之。夫觀天地之心。弄天地  
之奇。唯詩為然。山則高。海則深。谷則幽。  
夏則白。日則明。春則花。秋則月。生者枯。枯者親。咸天  
地之心也。絢者漂。者穆。然者。依移者。行。佛者。  
臣。臣者。可欲。飲。飲者。咸天地之心也。西者。  
東者。人。能。言。之。能。象。之。奇。者。則。非。非。者。  
韜。奇。之。人。不。能。言。之。象。之。也。蓋。天。地。之。大。其。奇。

常人之才。其量有涯。以有涯之量。玩  
無涯之奇。能所堪也。若夫能言能象之人。  
其才量乎。如風雨。飄至。飄至。不可紀。  
取之於言。施之於象。刻人皆爭傳。須臾為  
貴。所謂方世不朽者歟。夫一揮一灑。略合其  
法者。常畫師也。超承傳合。僅得其法者。  
詩人也。其至法。亦法。玄妙。通神。刻。非。非。  
之。畫。師。能。常。之。詩。人。曾。有。韜。奇。之。奇。者。  
而。後。之。為。也。在。法。之。之。法。者。法。之。也。法。

不可法者。法之奇也。若熱言熱。若  
寒言寒。采子叔。一討。登山。臨水。法。物。賦。之。  
身。神。骨。供。心。意。互。交。乘。要。歸。於。情。致。之。一。  
此。之。謂。法。之。之。法。者。也。以。其。法。之。之。法。者。  
鳳。鳴。於。吟。晏。玉。之。音。破。竹。之。韻。其。胸。可。不。  
之。胸。其。法。之。之。法。者。也。誰。能。不。搜。之。唯。非。  
常。之。之。法。者。也。凡。詩。之。為。物。也。愛。幻。之。法。  
法。之。不。可。法。者。也。凡。詩。之。為。物。也。愛。幻。之。法。  
唯。非。非。之。法。之。之。法。者。也。誰。能。不。搜。之。唯。非。

畫則唯能施於象。而不失其奇。心之法  
而已。至詩則不然。有訓。有戒。能使人感。奈  
其世情消滅。其邪思。故先王列法。于六籍。  
以垂範。千萬世焉。是法。水。之。其。此。之。而。所。  
以。有。此。舉。矣。乎。此。也。其。心。之。奇。者。詩。中。  
有。畫。言。亦。有。法。其。所。之。言。固。不。待。余。之。  
言。况。其。不。可。法。之。法。者。也。余。豈。敢。耶。

天保丁酉孟春

友人百川樸子琢撰

物もせり荒井の西園一人の思ふところの大名の刻  
 訪傳もつる老妻せり。母存命して有り秋の  
 小抱もつる秋の勝女の子の前後微く号すこれ又  
 お抱の人もつる急意のし一江石盤昌記して  
 うらぶ寺門扉もあつて水卒の處士もなす  
 男をれも母もあつて鯛口の爲めの振るる時  
 書とせきせりと惜つて大かきく嘆息あつて  
 これらこれ長女川玄水のこのわづらう着合  
 少いと嘆後せぬ人ともしてれぬ

暮春遊墨水口號 學山

堤上泥乾遊履輕。品花深柳步新。  
 晴推散却被風光攪。好句欲求探未成。

二

撲面不寒花底風。芳樹夾路綠葉蒼。  
 蒼々映出斜陽影。流得不知處一池紅。

三

快辭程痛出林飛。留連向晚自忘  
 歸。日遊池邊影。秋遊無交鳥。雲倚軒外。

飛上 四

逡巡來稔。宿吳墓。弘福寺中。品斜。  
 殘碣依然。人不見。表情為。挿一枝。不

放言

學者多為迂遠人。世間以是性。亦負。  
 孟軻去後。策多裁。今日誰論義。典仁。  
 一紙涼韻。某見。不。之。作。  
 吟壇策策。出清林。吾輩從來。漸腐。  
 陳掩口。嘆他村學究。僅。并。厚。床。新。詩。人。

墨水口號

堤外建村一徑通。松籬茅屋水邊。  
 花園柳繞。上。著。索。早。竟。新。詩。在。此。中。

澹水詩集

詩情之發也。於畫情之發矣。詩能為言。  
 畫能為象。昔人以詩為有聲。畫。以。畫。為。  
 無聲。詩。宜。我。情。之。所。發。動。詩。畫。致。疾。余。  
 友有秋澹水者。嘗自編其詩為二冊。卷其  
 曾素齋書之。妙石止。再。此。特。取。干。其。言。者。

一 繪圖館、米雀の東西、あつて昔時外蕃の家  
 を餐食を思するや、弘仁、米雀の繪圖館を以て  
 空海、小御、今、の、米雀、凡、の、天德元年、米雀、  
 文時、新、を、あつて、繪圖館を、廢、す、遠人  
 を、依、け、文士を、廢、さん、と、あつて、今、の、暗氣を  
 以、て、元、仁、王、代、の、感、時、す、浮屠、氏、の、道、隆、昇、を、  
 廢、す、又、外、蕃、の、者、大、を、近、つ、けん、と、あつて、  
 事、な、く、免、命、今、大、泉、の、昔、扱、あ、つて、於、れ、米、雀、老  
 の、宴、を、廢、す、や、者、を、百、行、の、基、か、り、再、興、す、

ら、由、り、米、雀、と、  
 一 五、月、中、旬、こ、ら、や、津、輕、の、藩、中、百、川、文、平、名、蹟、字、子  
 塚、号、を、あ、つて、米、雀、命、を、あ、つて、米、雀、園、七  
 宅、小、御、と、あ、つて、道、を、な、り、米、雀、と、あ、つて、  
 了、對、讀、す、米、雀、凡、の、人、物、を、凡、流、好、事、家、と、あ、つて、  
 之、功、を、あ、つて、大、方、形、の、画、事、と、あ、つて、米、雀、文  
 平、と、あ、つて、昔、讀、ま、る、凡、流、文、流、と、あ、つて、米、雀、  
 南、北、の、學、風、を、昔、馳、を、れ、米、雀、中、を、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、

業、な、れ、は、米、雀、詩、文、の、巧、拙、を、問、ふ、所、に、  
 米、雀、を、他、米、の、人、な、り、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、  
 米、雀、の、力、力、學、術、を、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、  
 誠、意、を、あ、つて、交、接、を、れ、米、雀、の、意、志、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、の、之、此、文、平、親、を、遣、文、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、

米、雀、母、を、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、を、近、世、の、士、少、名、米、雀、名、を、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、  
 米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、と、あ、つて、米、雀、

故ニ上ノ為ニ利ヲ務ル者ヲ見ルニ、孝悌仁義ヲイフ事ナク、只出スニ蓄テ納ルニ貪リ、權威ヲ仮テ下ニ臨ム。是ヲ以テ下亦コレヲ懼レ、コレヲ匿シ、奸ヲナス事マス、ヤニス。如此シテ遂ニ上下和合セス、国家オノツカラ困弊スルニ至ル。賢者ヨリ之ヲ視バ抑々之ヲ何ト謂ハン、豈可耻事ナラスヤ。故ニ官ニ在テ政ニ与カルノ士ハ、眼ニ聖賢ノ書ヲ読テ、古ヘニ法ル事ヲ知ラスンハアルヘカラス。若一己ノ俗オヲ恃テ古ニ照シ、今ノ事情ヲ案セスンハ、論語ニ所謂果敢ニシテ窒ルモノニテ、聖人ノ惡ミヲ免レサル也。嗚呼、吏モ亦必扱ハスンハアルヘカラス。所以ハ、君ハ尊シテ宮殿ノ深キニマシマセハ、下々ノ事ハ一々知り玉ハサル道理也。然レハ、何程ノ明君上ニマシマストモ、不廉ノ俗吏下ニ向テ非義ヲ行ハ、焉ソ君ノ仁徳ヲ汚サ、ランヤ。既ニ唐ノ玄宗皇帝ハ才学賢明尋常ノ君ニハアラサリシカトモ、安祿山ノ乱目前ニ迫ルマテ知ス、是其侍臣等隠シテ知セサル故也。今吾輩ノ如キ小賤貧妻ノ白屋ト雖モ、台処ニ如何ナル事有フヤ、妻孥隠シテ告ケサルトキハ知ヘカラス。況ヤ宮殿ノ深キニアル尊大ノ君ヲヤ。故ニ聖人ノ子路ニ誨ヘ玉フニ「君ニ事ルニハ、犯ス事アルトモ隠ス事勿レ」ト。君辺ニ侍スルノ士ハ心得ヘキ事也。曰、方今ノ策ハマサニ何ヲカ先キニスヘキ。曰、賢才ノ俊士ヲ抽テ之ヲ官ニ用ルニアルノミ。俊才ノ賢士モシ路ニ当ラハ、必刑罰ヲ省キ税斂ヲ薄シ、法ヲ古ノ仁政ニ取テ、沿革損益、時ノ宜キニ従ハン。夫レ年飢テ用足ラサルトキハ、人事ヲ省テ儉ニ就クヲ要トス。蓋シ事ヲ省クハ、人ヲ省クニアリ。人ヲ省クハ、官ヲ省クニアリ。按

スルニ、今ノ急務ハ必シモ策ヲ他ニ求ルニ及ハス、只君臣誠ヲ尽シテ聊モ欺ス、上下和合シテ各約ヲ守ルニアリ。昔シ季文子カ魯ニ相タリシトキ、妻モ帛ヲ衣ス。晏子カ齊ニ相タリシ時、鹿裘全カラス。此故ニ民饒カニ国富リ。孔子曰「以約失之者鮮矣」トハ是レナリ。無学ノ有司、何程役々汲々トシテ求ルトモ、無キモノハ得ヘカラス。強テ之ヲ得ント欲スル時ハ相欺キ、相匿シ、相争ヒ、相奪ヒ、皆下民ヲ困ルニ至ル也。豈是ヲ經濟ト謂ハンヤ。只上下和合サヘスルナラハ、無キ物ハ強テ得ストモ、約ヲ以テ治ラサル事アルヘカラス。吾カ先人、菅蒯録ヲ述ルノ旨趣、蓋シ此ニ在ルカ如シ。予カ淺陋不才、固ヨリ取ルニ足ヌ者也ト雖幸ニ貧賤ヨリ出テ艱難ノ分ニ安ンジ、此一戒ニ於テハ聊モ背ク事ナシ。夫レ驕奢ハ、上ミ君恩ヲ念ハス、下モ民ヲ憂ス、酒色ヲ好ミ、佚樂ヲ嗜ムヨリ起ル。唐人ノ詩ニ曰「鋤禾日当午、汗滴禾下土、誰知盤中餐、粒粒皆辛苦、昨日到城門、歸來淚沾中、滿身綺羅者、不<sub>レ</sub>是養蠶人、二月<sub>二</sub>売<sub>二</sub>新絲、五月<sub>二</sub>糶<sub>二</sub>新穀、<sub>一</sub>医得<sub>二</sub>眼前瘡、<sub>一</sub>剗<sub>二</sub>却<sub>二</sub>心頭肉<sub>一</sub>。予、少年ノ頃ヨリ此詩ヲ誦テ猶馬耳風ノ如クナリシカ、今ニ至テ之ヲ読ム毎ニ覺ヘス感涙頓ニ滴ル。嗚呼、織ラスシテ衣、耕スシテ食フ者ハ、何ソ一日モ君恩ト民ノ憂ヲ思ハサルヘケンヤ。○下ノ奸ヲ止ルハ、上ニ在テ政ヲ執ル人ノ仕様ニアル事也云々五葉許アリテ長々、シキケ条也、略之。○君ヲ明君ト仰スルモ、暗君ト譏スルモ、皆輔佐スル人ノ仕様ニ在ル事也。予不肖ナレトモ年来近臣ノ下ニ属シ、ツネニ自ラ謂ラク「我モシ輔佐ノ

任タラハ、進テハ忠ヲ尽サン事ヲ思ヒ、退テハ過ヲ補ン事ヲ思ヒ、其美ヲ將順シ、其惡ヲ匡救シ、君ヲシテ明君タラシメン事、掌ヲ指スカ如ク、其勤務ニ於テハ決シテ人ニ讓ス」ト。但賢君ト成シ奉ラン事ハ難シ。何トナレハ、賢君ハ学問無クテ成ヌ故也。昔足利ノ世ニ、細川頼之、先君ノ遺命ヲ承テ幼主ヲ奉シ、下ヲ御スルヲ以テ、輔弼良相ノ名譽アリ。然レトモ、其行フ処見ルニ、只小術ヲ用テ君威ヲ強クセシマテニ、善ヲ述ヘ、邪ヲ閉ル事無シ。故ニ其君義滿ヲシテ驕奢ヲ極メ、僭逆ヲ肆ニセシム。

此ヨリ欠タリ。惜カナ。

此一冊ハ左ニテノ事ハナケレトモ、璞モ亦一世ノ才子ト名譽ヲ得タル人ナリトキケレハ、他日参考ノ為ニ、同人ノ孫精一郎ヨリ岩間滴主ヲシテ数冊ヲ借テ写セるなり。尚富山伊三郎外人々ニも聞取事あれば、他日閑暇之節、同人の伝、ちと委く記し置ヘキなり。又書、同人母、屯助妻ハ貞操の女にて、尼となり、八十余齡ニシテ歿セリ。此人の伝は書置たき事なり。

明治八年乙亥五月四日

保躬

(註)

※1 「春秋左伝」襄公二四年「太上は徳を立つる有り、其の次は功を立つる有り、其の次は言を立つる有り、久しと雖も廢せず」から。

※2 「春秋左伝」成公十八年「菽麦を弁ぜず」から。菽は豆で、豆と麦の区別もできないような愚かな様、物事を弁えないこと。

※3 (頭注)「志士ハ溝壑ニ在ル事ヲ忘レス」

※4 「孝経」事君章第十七「其の美を將順し、其の惡を匡救す、故に上下能く相ひ親しむなり」の一節から。

トシ、予ニ其事ヲ話ル。予モ亦先人ノ必見ル所有  
テ云爾ヲ覺フ。昔者漢ノ董仲舒ハ三年ノ勤学、以  
テ天下ノ儒魁ト成ルカ如キ、蓋シ果シテ是、資性  
弘毅ノ英才也。然ラスンハ、何ゾ能此ニ至ル事ヲ  
得ンヤ。而シテ当今ニモ亦其人無シトハ不可謂。  
但道ノ世ト違ヒ、行ヒノ時ト乖ク出処名位ノ吝シ  
カラサルトキハ、志ノ期スル所モ亦必シモ得ヘカ  
ラサルノミ。噫。

俗人ハ才ノ賢愚ヲ弁セス、芸ノ巧拙ヲ問ズ、学ノ  
精粗ヲ分タス、書ヲ読ム者ヲ皆一様ニ学者ト覺フ。  
凡学者タラン人ハ物ノ古制ニテモ詳ニシ、国家ノ  
顧問ニ備ルヤウニコソアリタケレ。理屈ヲイフハ  
カリナラハ無学ノ常人モ出来ル所也。

○一 斎先生曰「今ノ人、率ネロニ多忙ヲ説ク。其  
所為ヲ視ルニ、実事ヲ整頓スルハ十カ一・二、閑  
事ヲ料理スルハ十カ八・九、又閑事ヲ認テ以テ実  
事ト覺フ。宜ベ也。其多忙トイフ事、志有ン者ハ  
誤テ此窠ニ踏入ル事ナカレ」ト。先生ノ此言ハ言  
志録ニ見ユ。嗚呼旨イカナ。志アルノ士ハ、心得  
スンハアルヘカラス。因ミニ説ク、予青年ノ頃ナ  
リシカ、一日宋玉カ高唐ノ賦ヲ誦シ、且又論語ノ  
宰予昼寝ノ章ニ及ヒ、夫子カ痛ク宰我ノ怠慢ヲ戒  
メ玉フノ旨ヲ感シ、是ヨリ憤然トシテ志ヲ起セリ。  
或ル夜、例ニ依テ独坐、書ヲ読テ深更ニ達ス。心  
神恍惚トシテ案ニ憑テ睡レリ。嗚然トシテ忽チ覺  
レハ、四局皆闇寂タルニ、只近隣ノ鍛工鐵釘ヲ作  
ル音ノミ、四更ニ向テ歇ニス。當時子カ旧宅ハ鍛冶町土場街ニアリ。如此ナ  
ル事、毎夜也。於是乃チ念フ、凡ソ志アルモノ、  
学ニ向テ道ヲ求ルハ、其勤苦、ミナマサニ、彼等

カ生活ニ砧々タルカ如クナルヘシ。然ラハ何ゾ達  
セサルヲ憂ル事有ンヤ。近日ノ学徒、多クハ昔ノ  
人ニ及ハス。唔啞イマタ久シカラサルニ、或ハ欠  
伸シ、或ハ睡軒ス。モノヨミスル事志氣マス／＼衰ルヲ見ル。サ  
レハトテ茶ヲ飲ミ、菓子ヲ食ヒ、無益ノ俗談ニ及  
ヘハ欣然トシテ閑事ヲ講シ、更ニ倦ル色ナシ。噫  
何トイフ事ソヤ。昔在董仲舒ハ三年園ヲ窺ハス、  
司馬君実ハ警枕ヲ用ヒ、吾カ邦ニテモ護園明霞ノ  
如キ、窮悴甚シク、ツネニ豆滓ヲ食ヒナカラ閉戸  
十年、刻苦シテ書ヲ読ム。真ニ有志ノ士ト謂フヘ  
シ。

○立<sup>※1</sup>徳・立<sup>※1</sup>功・立<sup>※1</sup>言、此三ツノモノ兼テ之ヲ有  
スルハ、聖人ニ非ルヨリハ能スヘカラス。已ム事  
無クンハ立言カ。然レトモ、言ヲ立ルモ亦難イカ  
ナ。予カ先人在世ノ時、嘗テ経世菅蒯録トイ  
フ書ヲ著セリ。蓋シ其論スル所、極メテ奢靡ノ弊  
ヲ正シ、経倫ヲ邦国ニ述テ、以テ生炙ヲシテ各々  
聖代ノ沢ヲ被ラシメント要ス。是亦豈有志ノ士ト  
謂ハサルヘケンヤ。古曰「夫不レ耕天下受其飢、  
一婦不レ織天下受其寒」ト。只夫レ士タルモノハ  
累代君ノ恩ニ浴シ、不織シテ衣、不耕シテ食フ。  
何ソ一日モ君恩ト民ノ憂ヲ思ハサルベケンヤ。今  
ヤ昇平日久クシテ、世祿紈袴ノ子ノ如キハ、或ハ  
奢靡榮萃ノ中ニ生長シテ稼穡ノ艱難ヲ知ラサルハ  
論ナク、剩ヘ文武ノ道ヲ学テ、以テ国恩ニ鞍スル  
ノ業ヲ勉メス、徒ラニ厚祿ヲ費シ、或ハ酒ヲ飲ミ、  
或ハ釣ヲ垂レ、或ハ碁ヲ囲ミ、或ハ陸蔡カ好事ヲ  
慕ヒ、客ヲ会シテ茶ヲ啜リ、器ヲ陳ネ、飲食ヲ設

ケ、升降周旋スルヲ以テ自ラ高致ト覺ヘ、ヤ、モ  
スレハ乃チ曰「風流々々」ト、此風下モニ至テイ  
ヨ／＼壯シニナリ、市井豪富ノ徒ノ如キハ居処燕  
樂ニ万錢ヲ費シ、其美ヲ好ム事、殆ト上ミ公侯ヲ  
僭ス。一般ノ風俗・習ヒ以テ常トナリ、若其得サ  
ル者ハ口津ノニトシテ艶称ヤマス。是、其制度善  
誘ナキ所以也。予カ先人、既ニ其弊ヲ察シ、国ノ  
為ニ之ヲ憂ヒシニヤ、講経ノ余暇私カニ策ヲ考ヘ、  
謨ヲ筆シ、名ツケテ経世菅蒯録トスルモノハ、亦  
微意ノ存スル処アル也。但吾カ藩ニ中レルノ嫌疑  
アラシキ事ヲ憚リ、久ク帳中ニ秘シテ肯テ他ニ示サ  
ス、蓋シ後世必時ノ至ルヲ待ノミ。嗚呼、

先人ノ没スルヤ、予尚髮髻ニシテ<sup>※2</sup>表トヲ弁セ  
ス。先人玉川先生享年三十一而卒ス、ス時ニ兄弟得衆ハ八才、予ハ六才ナリ、後漸ク阿母ノ目下ニ長  
スト雖、教ヲ過庭ニ受ル事ヲ得ス。加之シキリニ  
家ノ多難ニ罹リ、今ニ於テ猶碌々タリ。只愚直ノ  
赤心先人ノ志ヲ繼ントシテ、千辛万苦ノ中ニ勤勉  
シテ書ヲヨミ、及スナカラモ国ノ有用ニ備リ、誠  
忠ヲ尽シテ、以テ天恩ニ答ント欲ス。故ニ先人ノ  
遺書ヲ読ム事ニ感激悲泣セザル事アタハス。凡ソ  
人ニハ究達ノ期シカタク有テ、賢ナレトモ志ヲ得  
ス、終身貧賤ニ究困スルモアリ、不肖ナレトモ大  
ニ志ヲ達シテ富貴ニ榮耀スルモアリ。是全ク人君  
大夫ノ所為ノミニ非ス、古來時勢ノ然ラシムル処  
命也。即チ天也、世澆季ニ及テ人情輕薄ニ流レ、  
大小ノ諸藩トモ政ハ因脩ヲ貴ヒ、官ハ其祿ヲ世々  
ニス。英才ノ士アリト雖、コレヲ薦メテ官ニ舉ル  
事ヲ欲ル者ナク、只ヒタスラ己カ頭榮ヲ求ルノミ。

て子孫家の伝本に由来する「百川文平学庵随筆」以上のものかどうか、現段階では評価できないので、ここでは問題提起に留めておきたい。

本書で佐藤一斎「言志録」に触れているように、学庵の学問は、朱子学がベースにあると考えられる。それゆえ「弘采録」で「宋学故、当地の学風とは背馳すれハ」と、庄内藩の学風(徠徠学)に合わない」と評されたのだろう。しかし、弘前藩では、八代藩主津軽信明が徠徠学的発想のもとで治世を考えていたことが指摘されており(『青森県史資料編 近世 学芸関係』五頁)、学庵が徠徠学に触れる機会があったはずである。本書に「吾カ邦ニテモ護園明霞ノ如キ、窮悴甚シク、ツネニ豆滓ヲ食ヒナカラ閉戸十年、刻苦シテ書ヲ読ム。真ニ有志ノ士ト謂フヘシ」と、護園(徠徠の号)の提唱する古文辞学に傾倒し、寝食を忘れて読書に励んだ宇野明霞(のち護園学派を否定する立場に転換)を引き合いに出しているのも、その表れであろう。

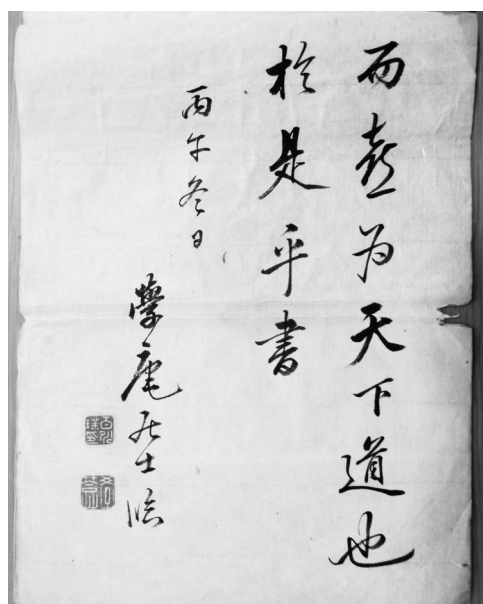
本書に「只愚直ノ赤心先人ノ志ヲ継ントシテ、千辛万苦ノ中ニ勤勉シテ書ヲヨミ、及スナカラモ国ノ有用ニ備リ、誠忠ヲ尽シテ、以テ天恩ニ答ント欲ス。故ニ先人ノ遺書ヲ読ム事ニ感激悲泣セザル事アタハス」とあるように、学庵は父玉川が残した書籍を独学し、漢学の素養を深めたのである。注目したいのは、本書の後半が、経世の意見書として玉川が認めていたという「経世菅蒯録」の内容紹介になっている点である。この書については玉川が「但吾カ藩ニ中レルノ嫌疑アラン事ヲ憚リ、久ク帳中ニ秘シテ肯テ他ニ示サス」と、藩政批判の罪に当たるの

を怖れて秘匿したとあるが、それはおそらく「織ラスシテ衣、耕スシテ食フ者ハ、何ソ一日モ君恩ト民ノ憂ヲ思ハサルヘケンヤ」と役人の不正を指摘した部分が、武士の不労への批判と受けとられかねない、と判断したのでだろう。安藤昌益の直耕思想とまでは言えずとも、それに近い考え方が津軽地方に育っていたことが窺える。

○その他

百川玉川については、前出の『錦城先生百律』及び板本『錦城百律』に関したほか、『近世漢学者著述目録大成』に著書「籠鳥集」の書名がある(現品は未発見)。また、弘前市立弘前図書館に草稿集「天」(YK九一九)があり、「百川章」と記名されている。その中の「報錦城先生書」には、錦城や亀田鵬斎との交友を示す字句も見える。

百川学庵については、当館に絵画作品「津軽図譜」があるほか、弘前市立弘前図書館に關係



資料がいくつかある。

- ① YK九一九―四「百川文平学庵随筆」 下沢保躬による写し。
- ② YK二七八―九「手本」 末尾に書名・捺印があり、直筆の習字手本と思われる(↑中段写真)。
- ③ M二二「陸奥国津軽郡之図」 文政七年(一八二四)八月の年紀あり。概要は当館『調査研究年報』第二五号・四〇頁を参照のこと。
- ④ K二一五―一三「亀の巻」 学庵が弘前の俳人三谷句仏に与えた「百川璞先生序三谷句仏翁之句集之文」を収める。

【資料2】百川文平学庵随筆

(弘前市立弘前図書館蔵八木橋文庫)

(表紙)

百川文平

学庵随筆 全

下沢

学庵随筆

弘前 名山百川璞

私記

与力先人玉川先生名ハ章、字ハ達文、玉川ト号ス、通称百川屯助、本藩ノ司講タリ、嘗テ其徒ニ謂テ曰「凡ソ學術進脩スルノ士ハ素ヨリ英才ノ資ニシテ、其發揮スル処、大抵百日許ノ間ニ必其読書ノ効驗見ユルモノ也。然ラサル者ハ仮令終身ノ勤勉ヲ究ルト雖、遂ニ国家ノ用ヲ成スヘキ学問ニハ至ルベカラス」ト云々。当時先人ノ門下ニ出入シテ其云々ヲ聞ケル人伊東某、深ク以テ知言

澹水詩集叙

詩情之發也。猶畫情之發矣。詩能為言。畫能為象。昔人以詩為有聲。畫以畫為無聲。詩宣哉。情之所發。動。詩一。致矣。余友有秋澹水者。嘗自編其詩。為二冊。蓋其胸裏。奇之妙。不止二冊。此特形于其言者而已。使余題一言於其首。辭之。不可責之不已。余諾焉。雖然。其所不可言。余不敢輒云。其所謂不可言。余之夫。觀天地之正。弄天地之奇。唯詩。畫。為然。山則高。海則深。冬。日。如。衰。夏。日。如。盾。春。花。秋。月。生。露。枯。霜。咸。天。地。之。正。也。縵。者。漂。落。者。穆。然。者。依。稀。者。彷彿。者。磊。落。者。可。欵。傾。欵。然。者。咸。天。地。之。奇。也。正。者。則。常。人。能。言。之。能。象。之。奇。者。則。非。常。者。常。者。韜。奇。之。人。不。能。言。之。象。之。也。蓋。天。地。之。大。其。奇。無。涯。常。人。之。才。其。量。有。涯。以。垂。範。于。萬。世。焉。是。澹。水。之。若。夫。非。常。韜。奇。之。人。其。才。量。紀。形。之。於。風。雨。驟。至。飄。葉。不。可。皆。爭。傳。絹。帟。為。貴。所。謂。萬。世。不。朽。者。歟。夫。一。揮。一。灑。略。合。

其法者。常畫師也。起承轉合。僅得。其體。常詩人。其至。法外。有法。玄妙。神。則非。常。之。畫。師。非。常。之。詩。人。胸。裡。有。法。奇。之。妙。者。而。後。可。為。也。故。法。之。可。法。者。法。之。正。也。法。之。不。可。法。者。法。之。奇。也。苦。熱。言。苦。寒。言。寒。閑。散。喧。闐。登。山。臨。水。詠。物。賦。事。身。神。勞。佚。心。意。憂。樂。要。歸。於。情。致。之。一。此。後。之。謂。法。之。可。法。者。也。若。夫。醉。響。破。竹。之。韻。其。闕。所。可。可。可。其。譬。所。不。可。譬。者。誰。能。手。攫。之。其。譬。所。不。可。譬。者。誰。能。手。攫。之。人。而。後。可。為。也。此。之。謂。法。之。不。可。法。者。也。凡。詩。之。為。物。也。變。幻。無。極。唯。非。常。之。畫。以。可。并。軌。雖。然。以。余。觀。之。畫。則。唯。能。施。於。象。而。不。失。其。奇。正。之。法。而。已。至。詩。則。不。然。有。訓。有。戒。能。使。人。感。發。其。世。情。消。滅。其。邪。思。故。先。王。列。諸。于。六。籍。以。垂。範。于。萬。世。焉。是。澹。水。之。此。柔。也。其。正。其。奇。詩。中。有。畫。言。外。有。趣。其。所。不。可。言。固。不。待。敢。耶。余。之。言。况。其。所。不。可。言。余。豈。

天保丁酉孟春

友人 百川璞子琢 撰

○「百川文平学庵随筆」と学庵

学庵が優れた漢学の素養を持ち合わせていたのは疑いないところだが、ここでは、その学問的態度を示すものとして「百川文平学庵随筆」を採り上げる。学庵の子孫家に伝わっていたのを下沢保躬が借り受けて筆写したもので、二〇字×二行の原稿用紙八枚分に、下沢の筆跡で綴られている。随筆とはあるが、学庵の父玉川が門人に語った学問に対する考え方に始まり、怠慢の戒めと精励の必要性、天下国家のための学問であることへの自覚、君主を明君とするか暗君とするかは臣下しだい等々、内容的には、儒者の立場からする為政論としての意味合いが強い。

学庵は本書で、父玉川の享年を三一としているが、「弘采録」は三七歳としている。また、父が死んだ時学庵は六歳で、兄は二歳上の八歳としているが、「弘采録」によれば兄は一四歳ということになり、ここでも違いが見られる（なお、「青森県人名辞典」では兄を「玉水」、「百川文平学庵随筆」では兄を「得衆」としている）。常識的には、罪を得て入牢する兄にしても、それに代わって家族を支えた学庵にしても相応の年齢に達していたと見るべきで、その立場からは「弘采録」の方が当を得ていると言えそうだが、一方で、父が死去した時に兄は八歳、学庵は六歳とする「百川文平学庵随筆」の記述も、学庵自身の言ということだけに捨てがたい。「弘采録」の内容が、その信頼度において

田市立図書館ホームページで公開されているが、訓点が省略され、掲載画像だけでは判別できない箇所があることから、当該部分を改めて撮影し、原本に近いかたちで翻刻し直した。ただしその場合も明らかな誤字は訂正し、句読点を適宜補った。

【資料1】百川学庵について池田玄斎の回想  
(酒田市光丘文庫蔵「弘采録」第一〇八より)

一、五月中旬ころにや、津軽の藩中百川文平、名璞、字子琢、号を学山<sup>⑤</sup>てふ人、君命を奉して来り、米屋園七宅に居れり、おのれに逢度旨度々申来りけれハ、行て対談す、溫柔なる人物にて風流好事家なり、予か訪へるを喜ぶ事大方ならず、画事も出来、詩文も達者にて、筆談はミな漢文流る、か如し、宋学故、当地の学風とは背馳すれハ、藩中などにてハ悦ひさる様子なれとも、元より儒者にあらず、武夫の余業なれハ、何ぞ書画・詩文の巧拙を問ふへき、すへて他国の人などに逢ふには甚心得あるものにて、おのれか才力・学術などに誇りてハ宜しからず、互に誠実を以て交接すれハ、先方の意志も打明して物語るもの也、此文平か親なる達文と云人ハすぐれたる才子にて、十八歳より泮宮に召出され、三十一にて祭酒にまで庸擢せられたりしかとも、不幸短命にして三十七歳にて死せられ、兄ハ放蕩ものにて、家督十四歳のとき徒党に坐して家名断絶せるなど、備に艱難を嘗め、老母を養ひたるに、近ころ斗升の禄を賜り、小子を近習の士に被召出、家名を立られ、兄も出牢して今は医となり居候など、聊も心置なく語れ

る事なり、東都の儒生には大抵交り見しに、多くハ浮華の徒のミにて醇儒なし、先の浅井鼎善庵は篤実の人ゆゑ隨身せり、今の二代ハ散々の人から也<sup>⑥</sup>なとかたたる、列国の名士に三郎と称するは、安芸の頼徳太郎、筑前の亀井昱太郎、東都の大窪柳太郎の三人なり、此内頼徳太郎ハ四・五年以前物故せり、亀井ハ西国一人の学者と聞ゆ、大窪ハ則詩仏か事に而老衰せしかとも存命にて居り、秋田の御抱となり居る也、鵬斎の子三蔵綾瀬と号す、これ又相応の人からにて懇意のよし、江戸繁昌記を書たる人は寺門弥五右衛門とて水戸の処士、急度したる男なれとも甚貧しく、餬口<sup>⑦</sup>の為あの様なる埒もなき書を著せるは、惜むべき才なりと嘆息ありき、これらミな長谷川玄水のものかたりと符合せり、少しも嘘談せぬ人とはしられぬ、

暮春遊<sup>二</sup>墨水<sup>一</sup>口号<sup>⑧</sup>

堤上泥乾遊<sup>⑨</sup>屐<sup>⑩</sup>輕<sup>⑪</sup>  
品花評<sup>⑫</sup>柳步<sup>⑬</sup>新晴<sup>⑭</sup>  
推敲却<sup>⑮</sup>被<sup>⑯</sup>風光<sup>⑰</sup>攪<sup>⑱</sup>  
好句欲<sup>⑲</sup>成<sup>⑳</sup>猶<sup>㉑</sup>未<sup>㉒</sup>成<sup>㉓</sup>

二  
撲<sup>㉔</sup>面<sup>㉕</sup>不<sup>㉖</sup>寒<sup>㉗</sup>花<sup>㉘</sup>底<sup>㉙</sup>風<sup>㉚</sup>  
芳樹夾<sup>㉛</sup>路<sup>㉜</sup>幾<sup>㉝</sup>叢<sup>㉞</sup>々<sup>㉟</sup>  
叢々映<sup>㊱</sup>出<sup>㊲</sup>斜<sup>㊳</sup>陽<sup>㊴</sup>影<sup>㊵</sup>  
添得<sup>㊶</sup>紅<sup>㊷</sup>露<sup>㊸</sup>一<sup>㊹</sup>段<sup>㊺</sup>紅<sup>㊻</sup>

三  
快醉猶慵<sup>①</sup>出<sup>②</sup>竹扉<sup>③</sup>  
留連向<sup>④</sup>晚自<sup>⑤</sup>忘<sup>⑥</sup>歸<sup>⑦</sup>  
同遊隨<sup>⑧</sup>意耽<sup>⑨</sup>遊興<sup>⑩</sup>  
夕鳥暮<sup>⑪</sup>傍<sup>⑫</sup>軒外<sup>⑬</sup>飛<sup>⑭</sup>

四  
逡巡來<sup>①</sup>拜<sup>②</sup>藤君墓<sup>③</sup>  
弘福寺中<sup>④</sup>春日斜<sup>⑤</sup>  
殘碣依然<sup>⑥</sup>人不<sup>⑦</sup>見<sup>⑧</sup>  
表情為<sup>⑨</sup>挿<sup>⑩</sup>一枝<sup>⑪</sup>花<sup>⑫</sup>

放言

學者多為<sup>①</sup>迂遠人<sup>②</sup>  
世間以<sup>③</sup>是怪<sup>④</sup>我貧<sup>⑤</sup>  
孟軻去<sup>⑥</sup>後幾<sup>⑦</sup>千載<sup>⑧</sup>  
今日誰<sup>⑨</sup>論<sup>⑩</sup>義<sup>⑪</sup>與<sup>⑫</sup>仁<sup>⑬</sup>

戲次<sup>①</sup>韻某見<sup>②</sup>示之作<sup>③</sup>

吟壇幾歲<sup>④</sup>樂<sup>⑤</sup>清新<sup>⑥</sup>  
吾輩從來<sup>⑦</sup>晰<sup>⑧</sup>腐陳<sup>⑨</sup>  
掩口咲<sup>⑩</sup>他村<sup>⑪</sup>學究<sup>⑫</sup>  
僅并<sup>⑬</sup>平仄<sup>⑭</sup>稱<sup>⑮</sup>詩人<sup>⑯</sup>

墨水口号

堤外幽村<sup>①</sup>一徑通<sup>②</sup>  
枳籬茅屋<sup>③</sup>水之東<sup>④</sup>  
花困<sup>⑤</sup>柳繞<sup>⑥</sup>春蕭索<sup>⑦</sup>  
畢竟新詩<sup>⑧</sup>在此中<sup>⑨</sup>



郷」と記名があり、師の作品集の編者を務めるほどの高い学識を備えていたことが分かる。今回本稿で採り上げた二つの資料「弘采録」と「百川文平学庵随筆」——にも玉川と錦城の關係が垣間見え、父を亡くした学庵が江戸に出て錦城を頼るといふ場面は十分にあり得た、と思われる。ただし、玉川・学庵の年譜は資料により違いがあるので、再考の必要があろう。その材料を提供するという点に、「弘采録」「百川文平学庵随筆」の価値がある。

○「弘采録」に記された学庵

光丘文庫所蔵「弘采録」は、庄内藩士池田玄斎（一七七五—一八五二）による随筆で、一三九卷からなる。本書が同館所蔵となった由来は、玄斎の子孫が本間家と懇意だった關係で「弘采録」を含む玄斎の著作のほとんどを寄贈し、その後、昭和三年に本間家が光丘文庫の建物・蔵書一切を酒田市に寄付したことによるという（佐々木金三「弘采録の世界」池田玄斎研究覚え書、酒田市立図書館ホームページに掲載）。佐々木氏が「弘采録は漢学、国学、蘭学、また書画工人にいたる広い領域と、数百人程にも及ぶ多彩な人物の登場する随筆書である。病気のために庄内から出ることのなかった玄斎は、その学識を殆んど読書という独学から吸収したものと思われる。唯彼の周囲には江戸や京、長崎等で学んで帰庄した学者や識者が居て親交を結び種々の情報や刺戟を与えたことは大変に幸せなことであった」と書いているように、「弘采録」は登場人物の動向をたどる上で、貴重な同時代資料と言えるものである。

「弘采録」の執筆は文化四年（一八〇七）に始まり、同一〇年に六二冊、天保七年（一八三六）に一〇四冊、同九年に一二二冊、弘化三年（一八四六）に一三七冊に達した。天保七—九年は三年間で一九冊、天保一〇—弘化三年は八年間で一五冊、死去までの六年間で二冊とバラツキはあるものの、平均すると年に三—四冊のペースで書かれていく。池田はその間、眼疾・耳疾に悩まされており、その精勵刻苦ぶりは敬服に価する。庄内における文筆家としての池田の声望は、推して知るべしであろう。

学庵と池田の面会の場面が記されているのは、その第一〇八冊である。天保七年五月中旬、藩命で庄内を訪れた学庵は、池田に面会を申し入れた。求めに応じて宿を訪ねた池田は、その時の模様を以下のように記している（池田は学庵を「学山」としているが、これは誤りである）。

①学庵は温和な人物で、風流人・好事家である。絵画も詩文もでき、漢文を自在に書きこなす。

②学庵は宋学（朱子学）を学んだため、当地（庄内）の学風とは異なるが、元からの儒者でもないし、画文も武士の余技といふべきものだから、その巧拙を問う必要はなからう。

③父の文平は秀才で若くして藩校の教師も務めたが、不幸にも三七歳で亡くなった。兄は放蕩者で、一四歳の時に罪を得て断絶となった。

④学庵は苦勞して老母を養い、近頃やっと禄を給わり、近習に召し出された。兄も出牢し今は医者をやっている、ということである。

⑤江戸では朝井善庵の門下となったが、篤実

だった先代とくらべ、二代目は散々な人柄である、と学庵は評した。

⑥学庵によれば、安芸の頼徳太郎、筑前の亀井昱太郎、東都の大窪柳太郎は全国で「三郎」と称されるところか。徳太郎は四・五年前に亡くなった。亀井は西国一の学者と聞いた。大窪は詩仏のことで、年は取ったが存命で秋田に居る、という。

⑦亀田鵬齋の子綾瀬はそれなりの人柄で、懇意にしている、という。

⑧寺門弥五右衛門は水戸藩士で切れ者だが、貧しいため、生活手段として「江戸繁盛記」のような埒もないものを書いた。惜しい才である、と学庵は評した。

など、聞き書きながら、学庵の家族關係や江戸での交友を記しているのが面白い。特に池田が、学庵の画文は余技であり近習としての職務が本分であるとしている点は、学庵が「藩の抱え絵師であつた」とする『青森県人名辞典』の記述とは、一線を画する。『津軽藩日記伝類』でも学庵は画師の項に分類されているが、「抱え絵師」という字句はない。同じ項に、やはり藩士でありながら画才も高く評価された比良野貞彦（助太郎、江戸定府、「奥民図彙」の作者）や三上仙年（栄作、弘前在住、明治期に栄二と改名、平尾魯仙の高弟）が入れられていることを思えば、学庵を絵師と評価すること自体が正しいかどうか、再検討されるべきかもしれない。藩士としての学庵、文人・学者としての学庵について、研究が待たれる。

なお、ここに記された学庵の詩文は、これまで知られていなかったものである。翻刻文は酒

【資料紹介】

津軽の絵師・百川学庵に関する新資料

―「弘采録」と「百川文平学庵随筆」―

歴史分野 本田 伸

○百川学庵について

青森県立郷土館所蔵「津軽図譜」(全二五景)

は、江戸後期における津軽地方の情景を描いた絵画作品として高く評価されているが、作者の百川学庵については、さほど詳しいことが分かっていない。多くの場合、下沢保躬が編集した『津軽藩旧記伝類』の次の記事が、学庵に関する説明として引用される。

(画師之部 第六)

平尾魯仙

(中略) 魯仙、江戸画家宋紫峯の法を受、更に百川学庵に画法及び文義を質す、(中略)

百川学庵

百川学庵、名、子琢、字璞、通称文平、又、名山楼と号、百川屯助の子也。屯助儒学を以名あり、学庵漢籍を好、又詩文を善し、曾て江戸に遊ひ朝川善庵の門に入、弘化四年平安人、頼三樹三郎来て、三谷坦斎に寓し、此時学庵か名山文集の序を作る、学庵又画を好、谷文晁に字ひて其一体を得たり、当時松山雲章、平尾魯仙、福島晃山等、筆跡及詩文等多しと云。

下沢氏抄録。

ここには、学庵が名高い儒者を父に持ち、漢籍・詩文に親しみ、江戸で朝川善庵に学び、谷文晁の影響を受けた画者でもあったと記されて

いる。

注目すべきは、幕末維新期の津軽画壇をリードした絵師平尾魯仙も学庵に師事したという点である。魯仙については近年、その高い画力と漢学・国学における優れた力量において再評価が進められているが、居住地の弘前を離れる機会がほとんどなかった人だけに、必要な情報などのようにして集めていたのか、気になるところである。江戸で学んだ学庵がもたらす画技や知識は、魯仙を大いに刺激したであろう。

『青森県人名辞典』(東奥日報社、昭和四四年版)の学庵の項を見ると、父百川玉川(屯助、惟章、達文、号は玉川)の事績と併せて、鈴木清造(陸奥史談会員)が次のように記している。本稿の性格上必要なので全文を引用する(明らかな誤字・誤植は適宜、補正した)。

百川学庵(ももかわ・がくあん)寛政一―嘉永二(一七九九―一八四九)津軽藩の抱え絵師、また文人としても知られる。百川屯助の二子。通称文平。名は子琢。字は璞。号は学庵、櫻齋、瓢園、蘭叢、太平楽民、硯池漁者、書田耕夫、山水遊客、半白書生、名山または名山楼と一にも及んだ。父屯助は玉川と号し、藩校稽古館の教師であり、兄玉水とともに一家三人揃っての学者であった。父玉川は江戸の太田錦城に学び、寛政八年(一七九六)若冠二一歳で藩校の助教となった俊秀、翌年には学士となつてゐる。しかし、孤高な性格がわざわいし、六年後の享和三年(一八〇三)に職を免ぜられ、間もなく文化二年(一八〇五)三〇歳で不遇のうちに病没。時に学庵はまだ六歳であった。一家離

散して、一時、新寺町(弘前市)の本行寺に身を寄せたというが、やがて学庵は数年後、江戸へ送られ、父玉川の師である太田錦城の門下に入った。錦城は絵を好んだ学庵の教育を朝川善庵に託している。はじめ進歩ははかばかしくなかつたのであるが、善庵の友人谷文晁を知つてから、その制作態度に強くひかれ、文晁の影響下に本格的な開眼を得たといわれている。一六―一七歳のころ、津軽藩土山鹿次郎作(高厚、俳号素石)に見出され、文政四年(一八二一)藩に召し抱えられた。時に二三歳。のち絵に限らず、儒学、詩文などにも才能のあることを認められ、小姓格となり、四〇俵二人扶持を与えられた。しかし、これまでの苦勞がようやく報いられたかと思われたが、藩の造林見立てをめぐつて不敬のことがあつたとされ、弘化三年(一八四八)二月二三日隠居を命ぜられ、蟄居した。父と同じように不遇のうちに嘉永二年(一八四九)没した。弘化四年(一八四七)勤皇家頼三樹三郎が弘前に来て三谷坦斎の家にいた際「名山文集」の序を作ってくれたが、なお、三樹三郎は学庵の没後その子純之介を引き取つたという。

(弘前教育史 津軽藩旧記伝類) 鈴木清

学庵の父玉川について記したものは多くないが、優れた儒者との評価は、概ね一致しているようである。例えば、玉川と学問の師である太田錦城との関係については、享和二年(一八〇一)に編まれた錦城の漢詩集『錦城先生百律』(卷子本、文化六年に『錦城百律』として板行)の奥書に「常陸佐藤維哲子順、津軽百川惟章斐